

募 集 要 項

1 募集訓練科・募集定員等

○短期課程（若年求職者）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
I T 技術科	20名	1年	4月

2 入学者選考試験区分

○短期課程（若年求職者）

試験区分	出願資格	募集定員	定員
前期選考試験	高等学校等新規学卒者 18歳以上概ね30歳以下の求職者	15名	20名
中期選考試験			
後期選考試験	18歳以上概ね30歳以下の求職者	5名	

※1 前期選考試験及び中期選考試験の結果、合格者が募集定員を満たさない場合は、後期選考試験の募集定員を増やします。

3 入学者選考試験日程等

○短期課程（若年求職者）

試験区分	出願期間	試験日	合格発表日
前期選考試験	平成29年10月10日(火) ～10月27日(金)	平成29年11月2日(木)	平成29年11月10日(金)
中期選考試験	平成29年11月13日(月) ～12月11日(月)	平成29年12月15日(金)	平成29年12月22日(金)
後期選考試験	平成30年2月19日(月) ～3月12日(月)	平成30年3月19日(月)	平成30年3月22日(木)

※1 中期選考試験は、前期選考試験で募集定員を満たした場合は実施しません。

4 入学者選考試験手数料

無料

5 短期課程（若年求職者）入学者選考試験手続き

(1) 前期選考試験及び中期選考試験

ア 出願資格

(ア) 高等学校等新規学卒者

①高等学校又は中等教育学校を平成30年3月卒業見込みの者。

(イ) 18歳以上概ね30歳以下の求職者

①平成30年4月2日時点で18歳以上概ね30歳以下の者。

②公共職業安定所で求職申し込みを行っている者で、再就職へ向けた意欲が高く、公共職業安定所長の受講あっせん（受講指示、受講推薦又は支援指示）を受けられる者。

③訓練修了後に早期就職可能な者。

④受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて職業訓練を受講したことがある場合は、訓練修了後1年を経過していること。

イ 出願書類

- (ア) 入学願書及び受験票 所定の用紙「入学願書（短期課程用）」
- ・出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
 - ・受験票には、62円切手を指定した欄にはがれないように全面のりづけして貼ってください。（公共職業安定所に提出した場合を除く）
- (イ) 卒業見込み証明書（平成30年3月卒業予定の受験者のみ）

ウ 出願手続

- (ア) 高等学校等新規学卒者
- ・持参する場合
出願期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口を持参してください。
受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日及び祝祭日を除く）。
 - ・郵送する場合
出願期間末日の消印まで有効とします。
必ず簡易書留郵便とし封筒の宛名面の左下部に「入学願書在中」と朱書きしてください。
 - ・出願先
県立土浦産業技術専門学院
〒300-0849 茨城県土浦市中村西根番外50
- (イ) 18歳以上概ね30歳以下の求職者
- ・出願期間内に住所を管轄する公共職業安定所に提出してください。
 - ・一定の要件（世帯の収入要件等）を満たせば「職業訓練受講給付金」が該当する場合があります。詳細は公共職業安定所へおたずねください。
- (ウ) 出願上の注意
- ・提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 後期選考試験

ア 出願資格

- (ア) 18歳以上概ね30歳以下の求職者
- ①平成30年4月2日時点で18歳以上概ね30歳以下の者。
 - ②公共職業安定所で求職申し込みを行っている者で、再就職へ向けた意欲が高く、公共職業安定所長の受講あっせん（受講指示、受講推薦又は支援指示）を受けることができる者。
 - ③訓練修了後に早期就職可能な者。
 - ④受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて職業訓練を受講したことがある場合は、訓練修了後1年を経過していること。

イ 出願書類

- (ア) 入学願書及び受験票 「入学願書（短期課程用）」（所定様式）
- ・出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、正面、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
 - ・受験票には、62円切手を指定した欄にはがれないように全面のりづけして貼ってください。（公共職業安定所に提出した場合を除く）

ウ 出願手続

(ア) 18歳以上概ね30歳以下の求職者

- ・出願期間内に住所を管轄する公共職業安定所に提出してください。
- ・一定の要件(世帯の収入要件等)を満たせば「職業訓練受講給付金」が該当する場合があります。詳細は公共職業安定所へおたずねください。

(イ) 出願上の注意

- ・提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。

6 短期課程(若年求職者)入学者選考試験及び合格発表

(1) 選考試験

ア 集合時間

午前9時(午前8時30分から試験会場へ入室できます。)

イ 試験会場

県立土浦産業技術専門学院

ウ 試験科目

適性検査及び面接選考

エ 選考方法

入学者の選考は、適性検査の結果と面接によって総合的に判断して合否を決定します。

(2) 合格発表

ア 試験結果の通知

試験結果は、合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお、あわせて高等学校及び中等教育学校の在籍者については、当該学校長に対して通知します。

イ 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前9時に本学院の所定の場所(玄関前)及びホームページにおいて掲示します。

ウ 注意事項

試験結果について、電話等によるお問合せには応じません。

7 入学手続(前期入学選考試験及び中期入学選考試験受験合格者のみ)

合格者は、「入学確約書」(所定様式)を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

指定された期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口を持参してください。

受付時間 午前8時30分から午後5時まで(土曜日・日曜日及び祝祭日を除く)。

・郵送する場合

指定された期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部に「入学手続書類在中」と朱書きし、送付してください。

・提出先

県立土浦産業技術専門学院

〒300-0849 茨城県土浦市中村西根番外50

※ 指定する期間内に手続きが行われない場合には、入学を辞退したものとみなします。

また、入学辞退を希望する場合には、入学辞退届(所定様式)を上記「7 入学手続」の方法により提出してください。

8 入学料及び授業料等

無料

諸経費（教科書、作業服、資格取得に関する受験手数料等）については、個人負担となります。

また、諸経費納入後、やむを得ない辞退の場合は、訓練開始のための準備として事前に購入するものであることから、これらの購入の取り消しができなかった場合には、諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還することといたします。

9 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

応募に伴い提出された個人情報については、入学者選考を目的として使用するものであり、当該目的以外に使用することはありません。

(2) 開示請求について

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき、受験者の成績を本人の請求により合否発表の日から1か月以内に県立土浦産業技術専門学院において開示いたします。

詳しくは、県立土浦産業技術専門学院までお問合せください。

【留意事項】

- ・ 開示請求できる人は、受験者本人とします。
- ・ 請求方法は、受験者本人が受験票を提示して、開示請求の旨を伝えてください。
- ・ 開示する内容は、受験者本人の総合得点のみを開示します。
- ・ 開示場所は、県立土浦産業技術専門学院といたします。

10 出願等に関するお問合せ先

・ 県立土浦産業技術専門学院

電話 029-841-3551 FAX 029-841-4465

〒300-0849 茨城県土浦市中村西根番外50

・ 茨城県商工労働部職業能力開発課

電話 029-301-3661 (直通) FAX 029-301-3669

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

・ 公共職業安定所（ハローワーク）

公共職業安定所（ハローワーク）一覧

名 称	所 在 地	管轄(居住)市町村
水戸公共職業安定所 (ハローワーク水戸)	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
	電話 029-231-6221	
	FAX 029-224-079	
水戸公共職業安定所 笠間出張所 (ハローワーク笠間)	〒309-1613 笠間市石井2026-1	笠間市
	電話 0296-72-0252	
	FAX 0296-72-9008	
日立公共職業安定所 (ハローワーク日立)	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	日立市
	電話 0294-21-6441	
	FAX 0294-23-3340	
筑西公共職業安定所 (ハローワーク筑西)	〒308-0821 筑西市成田628-1	筑西市 結城市 桜川市
	電話 0296-22-2188	
	FAX 0296-25-2664	
筑西公共職業安定所 下妻出張所 (ハローワーク下妻)	〒304-0041 下妻市古沢34-1	下妻市 八千代町
	電話 0296-43-3737	
	FAX 0296-44-6564	
土浦公共職業安定所 (ハローワーク土浦)	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
	電話 029-822-5124	
	FAX 029-822-5294	
古河公共職業安定所 (ハローワーク古河)	〒306-0011 古河市東3-7-23	古河市 境町 五霞町
	電話 0280-32-0461	
	FAX 0280-32-9019	
常総公共職業安定所 (ハローワーク常総)	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
	電話 0297-22-8609	
	FAX 0297-22-2163	
石岡公共職業安定所 (ハローワーク石岡)	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	石岡市 小美玉市
	電話 0299-26-8141	
	FAX 0299-26-8142	
常陸大宮公共職業安定所 (ハローワーク常陸大宮)	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	常陸太田市 常陸大宮市 大子町
	電話 0295-52-3185	
	FAX 0295-52-2068	
龍ヶ崎公共職業安定所 (ハローワーク龍ヶ崎)	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
	電話 0297-60-2727	
	FAX 0297-65-3060	
高萩公共職業安定所 (ハローワーク高萩)	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	高萩市 北茨城市
	電話 0293-22-2549	
	FAX 0293-23-6520	
常陸鹿嶋公共職業安定所 (ハローワーク常陸鹿嶋)	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 銚田市
	電話 0299-83-2318	
	FAX 0299-82-6028	